

関係事業者 殿

一般社団法人 鶴岡労働基準協会

新入社員等の雇入れ時安全衛生教育の実施案内について

春寒の候、貴事業所におかれましては、益々ご盛栄のことと存じお慶び申し上げます。新しく労働者（従業員）を雇入れたときや、労働者の配置換えや作業内容を変更したときには、労働安全衛生法第59条第1項により、労働安全衛生規則第35条で定められている内容について、安全衛生教育を実施することが事業者には義務付けられております。

当協会において、これらの法令で定められている内容の安全衛生教育を、事業者には代わって下記により2回実施することといたしました。

つきましては、貴事業所に新入社員等の該当者がおられましたら、受講していただきませうご案内申し上げます。

記

1 日 時 1回目：平成31年 4月 4日（木）9：15～16：30（定員70名）
2回目： 4月11日（木）9：15～16：30（定員70名）

2 会 場 鶴岡市総合保健福祉センター（にこ・ふる） 3階 大会議室
鶴岡市 泉町5-30（TEL25-2731）

3 受講料 受講料（テキスト代含む）
会 員 事業所 1名 9,000円（税込）
非会員 事業所 1名 12,000円（税込）

4 申し込みその他

(1) 受講料は、別紙申込書により来る3月27日（水）までに受講料を添えて協会事務局に申し込みください。（FAX可）

◇ **銀行振込の場合は、荘内銀行 本店 普通預金（口座番号 291860）**

(2) 昼食は各自で準備して下さい。

(3) 受講取り消しは、実施日の3日前までとし、それ以後の受講取り消しには、受講料の返還はいたしませんので、予めご了承ください。

(4) 会場駐車場が狭いため、複数受講される企業の方々は、できるだけ相乗りでお越しくださいますようお願いいたします。

雇入れ時の安全衛生教育受講申込書

受講希望日 (どちらかを○で囲む)	4月 4日	4月11日
フリガナ 受講者氏名	生 年 月 日	
	S・H	年 月 日
	S・H	年 月 日
	S・H	年 月 日
	S・H	年 月 日
	S・H	年 月 日

平成31年 月 日

事業場名

所在地(TEL)

※ 支払方法 (該当する箇所にチェック✓をお願いいたします。)

- 参加料を添え、申し込みします。
- 月 日に口座振込します。

※領収区分

現金
振込

※ 協会記入欄

一般社団法人 鶴岡労働基準協会 行

鶴岡市馬場町 8-13 (TEL0235-22-1759・FAX0235-22-1761)